企画・統計、広報関係部課長会議　会議録

１　日 時　令和元年５月２４日（金）午後１時３０分から午後２時４５分
２　場 所　愛知県自治センター４階　大会議室
３　当番市　安城市
４　出席者　県…政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ 辻光代課長補佐
政策企画局地方創生課 調整・支援グループ 岡本晃範課長補佐
政策企画局地方創生課 調整・支援グループ 内野祐基主任
県民文化局県民生活部統計課
企画・普及グループ 水野幸雄課長補佐
市・・・名古屋市　市長室広報課　水野健二課長　始め４５名
市長会事務局・・・行政係長　福井久美子　始め２名
５　内容
①開会　市長会事務局

②あいさつ

③議長選出　安城市企画部企画情報課　横山真澄課長

議長：安城市企画情報課長の横山と申します。よろしくお願いいたします。以降は着座にて失礼いたします。それではただいまより議事に入ってまいりたいと思います。
本日の進め方をまずご説明申し上げます。今日は 6 本の議題が提出されております。各市の状況につきましては、事務局からすでに各市の取り組み状況は配布がなされておりますので、それらの説明は今日は行いません。まずは提案市の方から趣旨のご説明をいただきまして、その後、市の回答の中で補足説明等がありましたらお願いをいたします。その後、意見交換に移りまして最後に提案市の方からコメントをいただくということになっております。議題の中には一部、愛知県の方からもコメントを頂戴する予定でございますので、よろしくお願いいたします。
議題が 6 本ということで、非常に多いものですから円滑な議事の進行にご協力をお願い申し上げます。

④議題
【議題１】統計調査員の確保について（岡崎市提出）
議長：それでは、まずはじめの議題、議題の１でございます。統計調査員の確保についてということで、岡崎市さんよりご提案をいただいておりますので、岡崎市の岡田

課長様、趣旨のご説明をお願いいたします。

岡崎市：岡崎市の岡田です。よろしくお願いします。議題１といたしまして統計調査員の確保についての議題を出させていただきました。岡崎市は、ご多分にもれず、統計調査員の高齢化がかなり進んでおります。そして、個人情報の価値観の変遷がありまして、なかなか思うように統計の調査も進んでいない現状だと思っております。ここにも書いてございますが、統計の調査方法について、調査の取りやすさという観点から、機械の導入が進んできておりまして、高齢の方にも、新たな問題というか違う課題が出てきてしまっている現状だと思っております。
その関係もあるのか、この 6 月に私ども統計調査員の登録の更新を行う予定でございますが、事前に意向確認しますと大幅に減少する見通しであるとわかってきました。皆様どのように統計調査員の確保に努めていらっしゃるのかと今回お聞きしたくて議題とさせていただいております。
　私どもとしましては、一つ打開策としまして、市内、市外問わずご協力いただける大学生の方に、できれば市外の大学の方は市内に在住の方、市内在住の学生をターゲットにしまして、統計調査員をアルバイト感覚でやっていただけるようお願いできるような協定等を結んで少しお願いをしていきたいと思っているのですが、他市の状況をお聞かせいただければと思っておりますので皆様よろしくお願いします。

議長：ありがとうございました。各市の取り組みについては既にお手元のとおりでございますが、何か補足説明等ありましたらお願いいたします。

　皆様方の方からご質問等ございましたらお願いいたします。

　この統計調査員の確保につきましては各市におきましても苦慮されているかと思います。あらかじめいただいた取り組み状況を拝見いたしまして、その中でいろいろな工夫をしている市がございますので、二つぐらいの市の方に少し取り組み内容をご紹介いただきたいと思っております。甚だ恐縮でありますが私から指名をさせていただきます。まず資料 2 ページの碧南市さんは、碧南市常任統計調査委員会を設けられまして、70 人の調査員というものを常に確保するためのいろいろな工夫をなされておりますので、よろしければ少し内容をご紹介いだけませんでしょうか。

碧南市：碧南市の経営企画課の生田と申します。直接私が担当しているわけではありませんので、十分な説明ができるかどうかわかりませんが、この中に書かせていただいておりますように、一般の広報紙等での募集に加えまして、昨年からこういったチラシを作りまして、市内の公共施設等いろいろな場所に置かせていただいたり、既に

調査員をしていただいている方に、私はこんなことをやっているというPRで、簡単に調査員の業務について説明できるようなものを作ったところ、それなりの効果があったと聞いております。

このチラシの中には、調査員の対象年齢や募集人員、統計調査員とはどういうものなのかといういわゆる業務の内容、身分的なもの、報酬、守秘義務等について書いてございます。

それから、統計調査に当面どのような調査があるのかを、年度を追って6カ年分ぐらい記載をしていること、調査員の業務のフローチャートも作っていること、最後のページには、先ほどご紹介のありました碧南市常任統計調査委員会で、70名の方で総会や研修会を開いて、「他のアルバイトやパートをやっていても、自分の都合のつく時間でやれますよ。」「研修会で仲間や友達が増えて楽しくやれているよ。」という調査員さんの生の声を載せて紹介するようにしていると聞いてきております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございました。もう1市、資料5ページの日進市さんにつきましては、定年退職者の方にご案内をすることで確保の取組みをやっているということで、よろしければ日進市さんから少しご紹介いただけませんでしょうか。

日進市：日進市の安彦と申します。よろしくお願いします。私も直接の担当ではないので、担当に確認して来ましたけれど、これまでも皆さんの自治体でやっていらっしゃるように職員のご家族や知り合いなどのつてを頼りにやってきたというところですが、一歩踏み込んで、市の職員の退職者説明会で、具体的に、退職予定者の方に調査への協力者として登録をお願いしたいという形で、依頼を直接かけております。

登録は任意ではあるのですけれども、退職予定の時点で調査員が不足する場合は、協力してもいいよという方を確認しているという状態です。少しずつですけれども、29年度は4名、30年度は2名の方に登録いただいているという状況であります。今後、退職者がかなり出ることが見込まれておりますので、今後もこういう形で継続できたらと考えている状況でございます。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。岡崎市さん、いかがでしょうか。

岡崎市：ありがとうございました。2つの市からご説明いただきまして大変参考になりました。特に碧南市さんから伺いました、皆さんで楽しみながら仕事ができるという取組みは、新たな働き方の提案にもなりますので参考にさせていただきたいということと、日進市さんからいただきました退職者の職員を対象にするということは、確かにおっしゃるとおりであるというふうに思いましたので、ぜひ来年度から私どもも退

職者の書類の中に書類を入れてサインしてもらおうと思っております。どうもありがとうございました。

議長：ありがとうございました。それではこの議題につきましては最後に愛知県の統計課の課長補佐の水野様から少しコメントを頂戴できればと思っております。よろしくお願いします。

愛知県：愛知県県民文化局県民生活部統計課企画・普及グループの水野と申します。よろしくお願いします。この場を借りて簡単にあいさつをということでしたので、最初にごあいさつさせていただきます。

皆様には大変お忙しいところ、昨年度は住宅・土地統計調査をはじめ、各種統計調査の実施ご尽力を賜りましてまことにありがとうございました。本年度は、例年の経常調査に加えまして、全家計行動調査、それから経済センサスの基礎調査、農林業センサスの三つの周期調査が実施されます。

さらに、来年は 5 年に 1 回の国勢調査ですが、なかなか統計調査員の確保ができないということで、岡崎市が今回の議題にあげたという認識をしております。

現状を申しますと、統計調査員の確保のため統計調査員を希望する者を事前に市町村に登録するという登録調査員制度を設けており、今年度 4 月 1 日現在で 5,876 人の方に登録をいただいております。ただ、全国的に見て、61 歳以上の登録調査員の割合が平成 17 年度は約 4 割、10 年後の 27 年度の国勢調査時では約 6 割ということで、高齢化が急速に進んでいるという認識はしております。

総務省も、若い人を登用したい、特に大学生をということで、何とか高齢化の歯止めをかけたいと思っており、東京都では試験的に実施しているようです。ただ、課題もありまして、大学生ですので、実務経験者が乏しいということで、業務は相対で話をしますので不安がある。あと、調査票の情報が漏えいしたときのリスク、当然守秘義務が課されますので、調査はバイト感覚でできる反面、どうしてもこの守秘義務のリスクがあるということは認識していただかないと、受けたのはいいけれど、それで調査が大変なことになってしまう事態は避けなければいけないし、実際に問題が起こったときにどうするか。さらに学業とどのように両立していくのか。空いた時間でできますという話はしても、調査員というのは相手の時間の都合に合わせて行かなければいけない部分があるので、そこを学生として対応できるかという問題はあります。ただ、そうは言うものの、現状では待ったなしで若い人を増やすしかなく、私たち愛知県も同じ悩みを抱えています。

何とかしなければいけないですけれど、学生の立場で、この登録調査員にとても魅力があるかというと、休日勤務が厳しくて、相手先によって訪問の時間を変えなければいけないとか、報酬も他のバイトと比べるとどうかという部分があって、難しい。将

来的に統計調査員を確保するという意味では、PR をして、理解を深めていくことも必要ですので、両方を天秤にかけながら、学生にこういうものがあることを知ってもらって、理解の上で、拡大してまいりたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

議長：水野様、ありがとうございました。

【議題２】「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の取り組み状況について（安城市提出）

議長：それでは続きまして議題の 2 に移りたいと思います。議題の 2 は、持続可能な開発目標、SDGs の取組み状況ということで安城市より提出をさせていただきましたので、私から趣旨のご説明を申し上げます。

安城市では今年度実施をいたします第 8 次総合計画の中間見直しにおきまして、国連で採択された、持続可能な開発目標、SDGs の要素を総合計画に反映できないかということを考えております。具体的には SDGs の概要や SDGs に対する市の考え方を新たな項目として追加し、基本計画ごとに 17 のゴール、169 のターゲットを設定し、計画の中に掲載できないかどうかということであります。

そこで、今回お聞きしたかったのは各市の SDGs についての取り組みの状況、具体的には総合計画とか総合戦略への関与ということであります。もう一つは SDGs に関する職員向けの研修等の実績がありましたらご教示いただきたいということで提出をさせていただきました。

こちらにつきましては、各市より非常に貴重なご意見を頂戴いたしまして、事務局の方が整理してくださいましたので、安城市といたしましてはこれらの各市さんの考え方や取り組み内容を参考にしながら、本年度の総合計画の見直しの中で何らかの形で反映ができなかということを考えていきたいと思っております。

各市でこの議題 2 につきまして何か補足の説明等ございましたら、ご発言ください。

SDGs につきましては豊田市さんが SDGs の未来都市にすでに選定されているということで、県内にはトップランナーの市がおみえですので、そういうトップを走っている市の取り組みなどを安城市としては参考とさせていただきたいと思っております。
また個別に私どもからお問合せをいたすかもしれませんが、その際はよろしくお願い申し上げます。議題 2 につきましては以上で終了とさせていただきます。

【議題３】第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（常滑市提出）

議長：続きまして、議題の3に移りたいと思います。議題の3は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、常滑市さんよりご提案いただきましたので、まず趣旨のご説明をお願い申し上げます。

常滑市：常滑市の企画課の近藤と申します。よろしくお願いいたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、議題にあげさせていただきました。第 1 期のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては今年度で 5 年間の計画期間が終了するということでございます。国は引き続き、第 2 期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとのことですけれども、6月に基本方針が示されますものの、総合戦略の公表が 12 月と遅くなりまして、地方版の総合戦略の策定が令和 2 年 4 月の計画期間の開始に間に合わないことも予想されます。また、一部の市では総合計画との一体化等を検討しておられるようですが、国の戦略の計画期間が令和 2 年度から 6 年度で決められておりまして、総合計画と一体化した場合に、計画期間がずれるなどの課題があるかと思われます。

常滑市では、第5次総合計画の後期基本計画の計画期間が令和3年度から6年度の4年間でございまして、第 2 期総合戦略の計画期間とほぼ一致していることから一体化が可能かどうか検討しているところでございます。一体化した場合、計画期間が 1 年ずれること、令和元年度が空白になってしまうことなどの課題をクリアしないといけないということでございます。そこで、第 2 期総合戦略の策定にあたりまして、総合計画と一体化するのか別で作成するのか、総合計画との関係についてと、策定のスケジュールについての 2 点を、各市がどのようにお考えなのか参考にさせていただきたいと思いまして、議題としてあげさせていただきました。どうかよろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございました。こちらの議題の 3 につきましては各市の企画部門におきましても非常に関心が高いご質問だったと思っております。

まず、総合戦略の 2 期計画の策定について何か補足の説明や意見がありましたらまずおたずねいたします。

こちらにつきましても各市のお考えが整理をされておりまして、一体化するのか、まだ検討はしていない、あるいは時期につきましても、今年度、来年度、いろいろなお考えがあるようでございます。その中で特に総合計画との一体化を意識しつつ、戦略の期間を 1 年延長することで総合計画との整合性を図っていくというお考えの市さんが幾つかございますので、その中から、大変恐縮でありますけれども、豊橋市さんの方から少しお考えを頂戴できればと思っておりますので、豊橋市の上杉様、よろしくお願いを申し上げます。

豊橋市：豊橋市役所の政策企画課長の上杉と申します。豊橋市は現段階の考えとしましては、令和 3 年、2021 年から始まる豊橋の次期総合計画と一体化したいと考えております。その策定スケジュールについては、まち・ひと・しごと創生戦略の計画期間を 1 年延長しまして、今後 2 年、今年と来年の 2 カ年かけて、総合計画の見直しと同時進行で、策定してまいりたいと考えております。この件については今後議会にお諮りしながら進めていくことになりますので、あくまで現段階での、企画部の案ということでお聞きいただければと思っております。

豊橋では、現行の総合計画の大きな枠組みの中で、特にこの 5 年間の目指すまちの姿の実現に向けて重点的に取り組む計画として、戦略計画というものを掲げています。この戦略計画には 9 つのプロジェクトがございまして、それを推進しているところでございます。

一方、人口減少への対応の観点から、分野の横断的かつ重点的に取り組む計画としてまち・ひと・しごと創生総合戦略があり、どちらも並行で推進している。ただ、この 2 つの計画は、着眼点は違うものの重複した内容になっております。9 つのプロジェクトを掲げている戦略計画、それから創生総合戦略には 5 つの戦略がありますけれども、9 つの中に 5 つが入っていますので、これを一体化したいと思っております。その効果としましては、まち・ひとの総合戦略で必須とされております数値の目標や、重要業績評価指標は KPI を新しい総合計画の戦略計画にも、現在は設定していませんが、設定するとともに、総合戦略を本市の最上位計画である総合計画の一部であります戦略計画と一体化することで、より効果的な進捗管理が図られて、これまで以上に実効性の高い、さらには市民にもわかりやすい計画ができるのではないかと考えております。以上です。

議長：ありがとうございました。同様のお考えをお持ちの市さんも多いかなというふうに拝見をさせていただきました。もう 1 市、私が気になりましたのは、資料 2 ページの江南市さんでございます。平成 29 年度末に発表されました第 6 次総合計画においてすでに整合性を図るかたちで一体化しているということ、今後の策定について予定はないということも少し記載がございましたので、可能でありましたら少しご紹介を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

江南市：江南市地方創生推進課の河田と申します。よろしくお願いします。

平成 27 年度の時に人口ビジョンを皆さん策定されていると思いますけれども、江南市の方も策定いたしまして、江南市も人口減少をしていくということが明らかになってまいりました。人口ビジョンを踏まえまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少をいかに克服していくか、どういった政策を打ち出していくかということで

策定を進めてまいったところでございます。
一方、先ほどご紹介がございましたように、29 年度におきまして第 5 次の総合計画が終了、30 年度から新たな総合計画を作らなければいけないということで、本市では平成 27 年度の終わりぐらいからちょうど時期を同じくして総合計画の策定に入っていきました。
その総合計画の策定にあたり、最大の社会潮流を人口減少社会への対応と位置づけておりまして、江南市では初めて人口減少社会を前提にした総合計画を策定する上で、人口フレーム等につきましては人口ビジョンを軸として策定してまいりました。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、まち・ひと・しごと・地域という 4 つの基本目標を掲げておりますけれども、こちらをもう少し広義的に発展させまして、総合計画の基本構想における基本目標として、施策を落とし込んでいきました。また、そこに合うような形で組織の再編も行ったところでございます。
計画の位置づけとしましては、総合計画は市の最上位計画という位置づけでございまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略は基本計画に包含される短期的な個別計画という位置づけをさせていただきました。総合戦略の施策は人口減少克服に関して有効な施策として、今後実施していく事業につきましては、総合計画の実施計画に掲載するということで当初策定をしてまいりましたので、現段階でございますけれども、そういったことが含まれる一体化した計画ということで、何とか推進できないかと考えています。
なお総合計画と総合戦略の推進、進捗状況等を協議する会議体としましては別の会議体を設けて、それぞれで進捗管理はしているというところでございます。
こちらの資料には今のところ策定する予定はありませんと記載させていただきましたけれども、近隣の状況や国の動向ですとか、そういった考え方が本当に許されるのかということもありますので、皆さんの状況を参考にさせていただきながら、今後検討していく必要があると改めて感じておりますので、よろしくお願いします。

議長：ありがとうございました。総合戦略につきましては先ほど常滑市さんからもお話がありましたが、国が中間取りまとめを先般公表しておりますし、来月には地方創生の基本方針 2019 が閣議決定、そして年末に戦略が決まるということで、そうした動きもにらみながら、また各市の状況も参考にさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思います。
それではこちらにつきましては、愛知県の地方創生課の岡本様の方からコメントを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

愛知県：愛知県地方創生課の岡本と申します。皆さんご存じのとおり、総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づいて作ることが努力義務になっている

ということと、先ほど申し上げたように、地方創生の交付金の交付にあたっては、戦略に位置づけられているから必要であるということで、皆さん戦略を作る、作らないですとか、今年度中に作らなければならないので、スケジュールをどうしましょうとか、効率的に進めるためには総合計画との関係をどうするかとかを皆さんご検討されておりますので、今日はこちらの資料とともに伺わせていただきました。

スケジュールに関しては、これまでも国からいろいろな情報が来ておりますけれども、国が 12 月下旬には策定するということで、それを待っていると地方版の総合戦略を作るには時間がないことは、国も認識しているものですから、先日、まち・ひと・しごと創生の基本方針の骨子案が出ましたけれども、来月決定されると言われております基本方針や、概算要求、あと、今年は策定年度なので、国も手引きを作ったり、内閣府が出向いて説明会をやったり、そういったことも案内しておりますので、情報が入りましたら皆さまに展開してまいりたいと考えております。あと、戦略策定にあたってわれわれにできることがあれば、情報の収集だとか、これまでの参考事例なんかもこちらでお出しできるものがあるかと思いますので、そういったご協力をさせていただきたいと思っております。今年度1年間よろしくお願いいたします。

議長：岡本様、ありがとうございました。

【議題４】公式インスタグラムの活用について（小牧市提出）

議長：それでは続きまして議題の 4 に移りたいと思います。議題の 4 は、公式インスタグラムの活用について小牧市さんよりご提出いただきましたので、まず小牧市さんから提案趣旨についてご説明をお願い申し上げます。

小牧市：小牧市の広報広聴課長の宇野と申します。よろしくお願いします。私からは議題の 4 としまして、インスタの活用についてあげさせていただきました。近年、情報発信技術の進展に伴いまして、各市におかれましても市政情報発信の手段、方法につきましては、年々多様化している状況だと思っております。そういうなか、本市では、情報発信ツールといたしまして、広報小牧をはじめ、各種印刷物の他、ホームページ、あるいはデジタルサイネージ、あるいは映画館でのシネアド、さらには、フェイスブック、ツイッター、ＬＩＮＥなどのＳＮＳを活用しまして、幅広い情報発信に努めているところであります。このような中、「フォトジェニック」「インスタ映え」という言葉が流行語にもなったように、特に若い女性に人気がありますインスタグラムにつきまして、新たな市政情報発信の媒体として、採用できないかと検討を始めたところであります。実際は、検討を始めたと申し上げましたが、市長からやってみなさいと言われておりまして、今回、この場をお借りして、各市の状況をお聞きしたいということで提案をさせていただいております。

すでに、行政で実施されております先進市さんの投稿写真を見ますと、単なるスナップの写真や画像ではなくて、われわれから見ても本当にいい写真、いわゆる、ちょっとオシャレな写真が多いと思います。これは本当に行政の人が撮影してあげているのだろうか、あるいは、他に委託しているのだろうかといろいろ考えるなかで、そういった運用をしていく上でインスタのメリット、あるいは困っていること、苦慮している点などをお聞きしたいと思いまして、今回議題としてあげさせていただいた次第であります。提案理由は以上です。

議長：ありがとうございました。それでは議題の 4 につきまして補足の説明や、何か皆様方からご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、こちらにつきましては、次の議題の 5 もそうでございますが、小牧市さんからのご提案でございますので、もしよろしければ小牧市さんから、特にお聞きになりたい市さんの取り組み等ございましたら少し皆様のほうでよろしくお願いいたします。

小牧市：はい、ありがとうございます。皆さん、ご回答いただきましてありがとうございました。資料を拝見させていただきますと、38 市中 13 市が既にインスタを採用されているということで、さらに数市におかれましては、今後開設予定があるというご回答いただいております。自分が思った以上に、インスタというのは、行政の方でも導入率が高いということを改めて実感したところであります。すでに導入されているところでは、多くの市の方でフォロワー数の伸び悩みというのが問題になっていることがよくわかりました。そういうなかで、フォロワー数が 1 万人を越えているという突出したご回答をいただいております田原市さんに、是非そのあたりを、フォロワー数の獲得のために心がけた点や、あるいは秘策をお聞きできれば大変参考になると思うので、お願いできれば、ご回答をいただきたいです。

田原市：田原市の広報秘書課長の平井と申します。インスタグラムの件に関しては、本市では開始した 28 年 7 月の段階では、写真を毎日投稿しておりました。その時は投稿の間隔が少しでも空けると関心がなくなるのではという思いで、試行錯誤で運用しておりました。また、フォロワーさんや閲覧している方から、コメントを寄せられることがございますが、現在も全て返信しています。このように、職員が写真を撮影、投稿し、コメントの返信を行うという一連の作業について、昼夜問わずとは言いませんが、プライベートの時間も割いて取り組んだことで、閲覧者からみると身近になっていったというか、親和性が高まったのではと感じています。
しかし、アカウント開設から間もなく 3 年を迎えますが、最初に立ち上げた職員も異

動しまして、だんだん職員の中でインスタグラムのアカウント運営のモチベーションを維持するのに苦慮しております。特に、3年近くほぼ毎日投稿を行っていることから、投稿の素材に苦慮しているのが正直なところでございます。ＳＮＳは、流行廃りとかいろいろあると思いますが、私どもが始めた時はインスタグラムが脚光を浴びだした時でタイミングがよかったというのもフォロワー数が増加した一因であるかと思います。今後ですが、本市ではツイッターやフェイスブックを運用せず、インスタグラムを中心に行っていますが、ＳＮＳについては直接的な費用がかからないことから、行政では止め時がなかなか難しいというところがございます。縮小させていくのかを含め、今後の運用の方法が私どもの課題であると考えている状況でございます。回答になっていないかもしれませんが以上でございます。

小牧市：はい、ありがとうございました。フォロワー数が多い中でも、いろいろと苦労されているということがよくわかりました。それから、質問ですけれども、回答で気になったのが、今、田原市さんからもお話がありましたように、定期的に発信するために、題材に困っているという回答も結構見られたと思うのですが、そのなかで、西尾市さんの回答では、行政からではなくて市民が主体となり、SNSを通じて市の魅力を発信する事業を予定していると書かれています。行政ではなく市民が主体となるというのは、行政があげる写真は結構限られると思うのですけれど、それを市民からもらうことによって、例えばどこかのお店のかき氷がおいしいとか、そういうものもあげられるようになることもあるので、魅力的だと思いまして、もしその取り組みについて、決まっていることがあればお教え願えないですか。よろしくお願いします。

西尾市：西尾市の企画政策課の齋藤と申します。よろしくお願いします。私どものインスタグラムは、実は、定住、移住促進のシティプロモーションから端を発したもので、昨年度まで企画政策課で運営していました。インスタグラム自体の細かい部分まで私が理解できていないこともあるのですが、一般の方からの画像をリポストすることをマメにやっていこうということで、自分たちだけではなくて情報を増やしていこうという思想でスタートしたのですが、職員もこればかりに取りかかっていられなくて、面倒もうまく見ていられない部分で、フォロワーは伸びているなか、実は昨年度、職員からの提案で、後段に書いてあります「市民が主体となり」という事業があがってきております。実は今、構想として考えているのは、提案の段階ではフェイスブックを使った形で、まだ詰め切れていなくて、内部では、インスタグラム 2 本を別々にやる、別でフェイスブックをやる、インスタグラムを一本化した方がいいなどいろいろな議論がありますが、市民を公募して、例えば市民広報員のようなイメージで、市民をもう少ししっかりした対象、協力していただける方という形で位置付けていくことです。職員だけではやはり限界があり、先ほどの田原市さんのお話にもありました

けれど、職員が昼夜問わずいろいろ私生活の部分を、いい言い方をすれば楽しみながらですけれど、悪い言い方をすると犠牲にしながらやっていた部分もあるので、その辺をうまくクリアできないかというところまでしか考えておりませんで、これからというところでございます。

小牧市：ありがとうございました。事前に打合せしていない段階でお答えいただきまして、ありがとうございました。最後、もう一つ、豊田市さんの回答で、今、西尾市さんが言われたようなリポストとは別の形ですけれど、市民から投稿いただいたものを選定して、いいものを市の公式のインスタに週に 3 回投稿されていると記載がありました。週 2,3 回投稿するだけ市民から投稿が来ていると思うと、市民がハッシュタグを付けて豊田市の魅力をあげていただくことにつながるような、それだけ多くの人がやるための仕組み、あげた人にプレゼントをあげる、あるいはあげた人に何かメリットがあるなど、何か独自の仕組みをお持ちなのかと思いまして、その点をお聞かせいただけますでしょうか。

豊田市：頻繁に投稿が来ております。週に 2,3 回それを紹介して、なおかつ月 1 回、今月の 1 枚を特出しで紹介する、そのように投稿者の「うれしさ」を出しています。

小牧市：ありがとうございました。そういう形で大勢の皆さんから投稿いただけるということは本当にすばらしいなと思いました。いくつか質問させていただきましたが、この回答を参考に、本市においても、インスタの導入を前向きに考えたいと思います。また、気になった点につきましては改めて個別に担当からご連絡申し上げるかもしれませんが、その節にはよろしくお願いします。

議長：ありがとうございました。議題 4 につきましては以上で終了とさせていただきます。

【議題５】広報大使および観光大使等について（小牧市提出）

議長：続きまして議題の 5 の広報大使及び観光大使等について、こちらも小牧市さんからご提案いただきましたので、ご趣旨のご説明をお願い申し上げます。

小牧市：引き続きすみません。広報大使や観光大使の制度についてお聞きしたいということであげさせていただきました。

実は、この会議の議題の募集をかけていただいた時には、本市では広報大使や観光大使の制度はなかったのですが、本市出身のスピードワゴンの井戸田潤さんがコメンテーターで出演されていますメーテレの「ドデスカ！」という朝の情報番組内で、相

方の小沢さんが同じ愛知県内の出身で、知多市のふるさと観光大使を務めている、なぜ井戸田さんは小牧で何もやっていないのかという話題が出まして、そのことが市長の耳にも入りました。そういうなかで、番組を通して井戸田さんと市長が意気投合しまして、小牧市 PR 隊というものを急遽この 4 月下旬につくり、正式に井戸田さんに小牧市 PR 隊長の就任をいただいたという状況があります。そこで、市の魅力発信や情報発信のために広報大使や観光大使を設けている市の方に、具体的に、大使の方にどのような活動をやっていただいているのかをお聞きしたくて今回議題として提出をさせていただきました。以上です。

議長：ありがとうございました。広報大使及び観光大使等につきましての議題でございます。各市さんから補足説明あるいは何かご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではこちらにつきましても小牧市さんからお尋ねがありましたらお願いいたします。

小牧市：ありがとうございます。ご回答本当にありがとうございました。資料をたくさんいただきまして、参考にさせていただきたいと思っております。

その中で、38 市中 21 市が既にそういった制度を設けているということで、とても多いなと思っております。回答の中で興味を持たせていただいたいくつかの市にお聞きをしたいのですが、まず、瀬戸市さんにお伺いしたいのですが、女優の瀬戸朝香さんが広報大使としていらっしゃるということで、その知名度を生かして、子育て世代をターゲットに活動を予定していると記載があったのですが、差支えがなければ、この点について、今後の予定をお教え願えればと思います。

瀬戸市：瀬戸市の篠田といいます。瀬戸朝香さんは、中学卒業後女優さんになって、今は綺麗でかっこいいママというような、ブログや活動をされているので、こういう活動をしていただきたいということで、今後はお願いしますという話をさせていただいています。具体的な内容を予定しているわけではなく、2 月に委嘱した時に一回お戻りいただいて、その時は、まちづくりのシンポジウムで、市への思いをプログラムの中でお話いただいきました。今後は未定です。

小牧市：ありがとうございました。他の市にもお聞きしたいのですが、碧南市さんの回答を見ると、元乃木坂メンバーで現在女優の永島聖羅さんが広報大使で、活動として、市のイベントに参加してあいさつされると書いてあったので、年に何回ほどそのような機会があるのかと思いまして。と言うのは、私どもは今回、「ドデスカ！」でや

っていただいて、たまたま先週、中京テレビの「大徳さん」でも取り上げていただいて、これは番組の中でやっているものですから、全く報酬、いわゆるギャラはなかったのですが、本来であれば請求されるギャラなどの問題もあって、なかなか著名な方は呼べないと思うので、碧南市さんは、どれぐらい呼んでいらっしゃるか参考までに教えていただけますか。

碧南市：永島聖羅さんは、広報大使に委嘱したのが乃木坂を卒業するタイミングでした。その後はフリーの期間がありまして、その時にスケジュールを入れさせていただいて市のイベントに登場していただいたことが 1 回あって、今はホリプロに所属してタレント活動をされていて、一昨年委嘱したのですが、昨年は、結果的には、やはり事務所を通すとスケジュールやギャラ、マネージャーさんやいろいろなスタッフが付いてきてしまうものですから、なかなか折り合いがついていなくて、実はあまり活用ができていないという状況になっています。
　回答には書いていないですが、つい最近になって、キャンパスクイーンになられた方がいらっしゃって、ミスオブミスという全国のキャンパスクイーンの中のキャンパスクイーンになられた方が碧南出身で、広報大使として協力していただくことになっております。なかなか女優さんやタレントさんは広報大使として頻繁にやっていただくのは難しいという実感を持っています。

小牧市：ありがとうございました。また、新しい情報いただきましてありがとうございます。最後にもう一つだけ、井戸田さんの相方の小沢さんもふるさと観光大使をされていて、日常の活動の中で PR をしていただくとあったのですが、今後、市の行事やイベントに出演の予定がもしありましたら教えていただきたいのですが。

知多市：知多市の企画情報課の細川と申します。スピードワゴンの小沢さんは、知多市のふるさと観光大使の制度が始まった時点から大使をお願いしておりますが、今のお話にもありましたように、正直、市のイベントでお越しいただいたことは 1 度もございません。コメントをメールでいただいたことくらいが今のところの状況でございます。来ていただければそれに越したことはございませんが、テレビに映っているあの人が知多の人だ、ニュースや番組の中で「うちの地元では」というコメントがたまに聞かれるということで、そのぐらいで活動していただいているという状況でございます。

小牧市：ありがとうございました。今、いろいろと皆さんにお聞かせいただきまして、やはり同じことで苦労されているというところもありましたし、新たな取組みとしてやっているということもよくわかりました。今日お聞きしたことを生かして、私ども

としましては、井戸田さんに PR 隊長をやっていただいておりますが、隊員が今いなくて今後募集をかける予定もあり、またいろいろ企画を練って出していく予定ですので、皆さんも小牧はこんなことをやっているのだなというようにご覧いただければと思います。今日はいろいろとありがとうございました。

議長：ありがとうございました。この議題 5 につきまして、県内各市出身のいろいろなタレントさんがいろいろな大使をやっているということを改めて知ることができました。ありがとうございました。
それではこちらにつきましては広報大使の関係について、愛知県の広報広聴課の辻様よりコメントを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

愛知県：広報広聴課の辻と申します。いつも県の広報広聴にも皆様にご協力いただき大変ありがとうございます。広報コンクールにも積極的にご応募いただいておりまして感謝を申し上げます。
私ども愛知県といたしましても広報をやっていただくという役割で「LOVE あいちサポーターズ」といった制度を持っておりますので、ご紹介をさせていただければと思います。私も皆さんの資料を拝見いたしまして、制度のつくりは同じように感じているのですが、サポーターになっていただいている方は、全国的に情報発信力のある方、著名人の方で愛知県に何かしらのゆかりがある方ということでお願いをしておりまして、県で選定をして委嘱というかたちをとらせていただいております。現在 29 名の方にサポーターズになっていただいております。
活動内容は、皆様のご苦労と同様、タレントさん達の日常の活動の中でところどころ愛知県を PR していただくというところにとどまっておりまして、あと、委嘱の際に LOVE あいちサポーターズの名刺をお渡ししているものですから、時々そういった物をお配りいただいているということも、少しではありますけれどもございます。それから、制度としては著名人の方々に無償ということでお願いしておりますので、あれをやってください、これをやってくださいというのはなかなか難しいというのが現状ですけれども、任期が 2 年となっておりまして、2 年ごとに更新させていただいて、その際に、委嘱状とともに最近の県の動きなどをお知らせして、少しでも取り上げていただけるような工夫をしているところでございます。なお、各事業でイベントなどにお越しいただく時には、LOVE あいちサポーターズの制度とは別に、タレントさんに報酬をお支払いして出演していただいております。以上でございます。

議長：ありがとうございました。

【議題６】広報戦略について（尾張旭市提出）

議長：それでは最後の議題になります。議題の 6 広報戦略について、尾張旭市さんより提案趣旨のご説明をお願いいたします。

尾張旭市：よろしくお願いいたします。近年、いろいろ、インターネットや、ICT が進んでいることに伴いまして、現在、パソコンだけでなく、タブレット端末、スマートフォンのような情報通信機器が普及しております。それに伴いまして、SNS などの利用者が急増し、情報発信ツールも多様化しております。情報発信をめぐる環境というのは本当に多くなってきているところでございます。

尾張旭市での情報発信につきましては、これまでの広報尾張旭をはじめとしまして、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、LINE など、インターネットを活用したツールでの情報発信もしております。このように、日々情報発信の方法が増えていく中で、さまざまな情報をより効果的に市民に伝えていくことが必要であると考えております。

尾張旭市では現在、広報紙に関しては、広報編集マニュアル、ソーシャルメディアについては運用ガイドラインなどを定めております。また、今後、ホームページ等の見直しなどを進めていく予定でございますけれども、広報活動全体、情報発信全体の指針となるものは定めていない状況でございます。そこで皆様の自治体等で広報戦略 PR のマニュアル等、指針などを作成していらっしゃいましたら参考にさせていただきたいと思いまして、今回この議題を提出させていただきました。よろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございました。それではこの議題につきまして補足のご意見、皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、勝手ではございますが、私から 1 つの市に少しお聞きしたいと思います。大府市さんですけれども、平成 19 年の 7 月に策定をしたということで、すでに 10 年以上経過していて、その後の改定や、現状どのようになっておられるかなど、もし、可能でありましたらご説明いただけませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

大府市：大府市の広報広聴課の長江と申します。よろしくお願いいたします。大府市ですが、以前から自治体広報における経営戦略での情報発信の重要性は指摘されていたところで、第 4 次総合計画の都市像の実現に向けた広報活動の指針として平成 19 年の 7 月に広報戦略を策定しました。この中では指針となるような広報媒体を活用したメリット、デメリット、それから計画期間等を定めてございます。策定から 6 年が経過した平成 26 年には、第 5 次総合計画の中で、戦略的で効果的な行政経営の仕組みづ

くり、それから市民との対話推進都市ブランドの発信、また情報発信力の強化などを定めていたものですから、一部改定いたしまして、現在、シティプロモーションの重要性が増していることから一部改正しているところでございます。また、危機事案に対応した広報がどうあるべきかが、マニュアルにあたるガイドライン、大府市危機管理広報ガイドラインの中で、危機事案に該当した場合にどのように対応していくかも策定しているところでございます。以上です。

議長：ありがとうございました。提案いただきました尾張旭市さん、もし何か追加でお尋ね等ございましたらご意見頂戴できますでしょうか。

尾張旭市：今、策定していらっしゃる市の方で、このプラン等を策定されるにあたって、業者を入れて策定されたのか、それとも職員さんで練り上げられたのか、その辺をお聞かせいただきたいのですが。

議長：今、尾張旭市さんからこういったプラン、戦略を持ってみえる自治体さんの中で、策定を職員が内製で行ったのか、業者に委託したのかというお尋ねでございました。直接担当なさっている課長さんばかりではないと思いますので、おわかりにならないのかもしれませんが、例えば業者に外注で策定したという市さんがもしみえましたら挙手いただけますでしょうか。
（なし）
わかりました。ありがとうございました。逆に市の職員が手づくりで、内製でつくったというところはありますでしょうか。
何市かございますね。6 市ぐらいございました。
あと、最後、何かコメントがありましたらお願いいたします。

尾張旭市：ありがとうございます。うちもこれからの広報というものをもう少し議論して、シティプロモーションは別の課がやっているものですからそことの兼ね合いもあるのですけれども、作っていくことになります。策定されていらっしゃる自治体の方にはまたこちらから個別にご連絡を差し上げて、いろいろお伺いすることもあると思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。最後に、6月の最初に私ども尾張旭市で全国植樹祭がありますので、よろしければお越しください。ありがとうございました。

議長：ありがとうございました。こちらにつきましても県の辻様、コメントをいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

愛知県：愛知県の広報のプランについて少しだけご紹介をさせていただきたいと思います。私どもも庁内の職員向けに広報広聴の手引きというものを作成しておりまして、報道発表する時や広報紙を作る時の手順書のようなものを作っていますけれども、それとは別に県民の方とのコミュニケーションの強化ということを目的にしまして、全庁共通の指針というかたちで広報広聴戦略プランを策定しております。平成 19 年度に策定しまして 3 年ごとに改定しております。現プランは平成 28 年版で、これを策定する時に、今もいろいろお話に出ておりましたけれども、SNS への対応や、障害者の方、情報弱者の方への情報伝達に配慮が必要だということを盛り込んだプランにしておりまして、これが今年度までとなっております。中身としては、一つ大きな目標で、県民の方とのパートナーシップを強固にすることと、世界の皆さんから人を引きつけるような情報発信をしていきたいということを目標にしまして、目標達成のための行動指針を 12 個と個別取り組み事項を 88 個定めて庁内の皆さんを含め、私ども広報広聴課自らが行う情報発信などについても指針に沿ってやっているという状況でございます。今、申し上げましたように、現プランが今年度までですので、愛知県も次期プランについて考えているところでございます。以上です。

議長：ありがとうございました。

議題につきましては以上でございます。全般を通しまして、何か皆様方からご意見ご質問等ありましたらお願いをいたします。

それでは以上をもちまして議事は終了とさせていただきまして、議長の役割を終えさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

⑤次年度当番市の決定

事務局：ありがとうございました。それでは次第の5、次年度の当番市の決定に入らせていただきたいと思います。次年度の当番市についてですが、市制施行順によりまして、西尾市さんにお願いすることとなります。齋藤企画政策課長さんよろしくお願いいたします。

西尾市：お願いします。

事務局：ありがとうございます。それでは、これをもちまして企画・統計、広報関係部課長会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

⑥閉会